

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第138期) 至 平成21年3月31日

住友信託銀行株式会社

E03627

第138期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

目 次

頁

第138期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	45
3 【対処すべき課題】	45
4 【事業等のリスク】	46
5 【経営上の重要な契約等】	50
6 【研究開発活動】	54
7 【財政状態及び経営成績の分析】	55
第3 【設備の状況】	66
1 【設備投資等の概要】	66
2 【主要な設備の状況】	67
3 【設備の新設、除却等の計画】	69
第4 【提出会社の状況】	70
1 【株式等の状況】	70
(1) 【株式の総数等】	70
(2) 【新株予約権等の状況】	71
(3) 【ライツプランの内容】	72
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	72
(5) 【所有者別状況】	72
(6) 【大株主の状況】	73
(7) 【議決権の状況】	74
(8) 【ストックオプション制度の内容】	74
2 【自己株式の取得等の状況】	75
3 【配当政策】	76
4 【株価の推移】	76
5 【役員の状況】	78
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	82
第5 【経理の状況】	91
1 【連結財務諸表等】	92
(1) 【連結財務諸表】	92
① 【連結貸借対照表】	92
② 【連結損益計算書】	94
③ 【連結株主資本等変動計算書】	95
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	98
⑤ 【連結附属明細表】	156
(2) 【その他】	157
2 【財務諸表等】	158
(1) 【財務諸表】	158
① 【貸借対照表】	158
② 【損益計算書】	161
③ 【株主資本等変動計算書】	163
④ 【附属明細表】	189
(2) 【主な資産及び負債の内容】	191
(3) 【その他】	192
第6 【提出会社の株式事務の概要】	193
第7 【提出会社の参考情報】	194
1 【提出会社の親会社等の情報】	194
2 【その他の参考情報】	194
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	195
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第138期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 垣内義弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 後藤健一

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)
当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)
当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)
当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)
当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	500,949	789,875	853,365	1,095,650	1,062,122
うち連結信託報酬	百万円	71,316	68,900	73,226	74,628	64,448
連結経常利益	百万円	134,161	171,949	170,171	136,985	29,609
連結当期純利益	百万円	96,865	100,069	103,820	82,344	7,946
連結純資産額	百万円	909,726	1,117,991	1,447,907	1,280,954	1,264,052
連結総資産額	百万円	15,908,374	20,631,938	21,003,064	22,180,734	21,330,132
1株当たり純資産額	円	545.98	668.38	738.77	639.75	521.85
1株当たり当期純利益金額	円	59.86	59.91	62.05	49.17	4.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	58.07	59.87	62.04	49.17	—
自己資本比率	%	—	—	5.8	4.8	4.0
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.50	10.90	11.36	11.84	12.09
連結自己資本利益率	%	11.83	9.86	8.81	7.13	0.81
連結株価収益率	倍	11.67	22.73	19.80	13.95	78.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	324,362	1,804,932	△1,174,494	△153,759	386,982
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△743,034	△1,291,109	744,304	184,510	△716,975
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,972	22,745	181,729	14,559	154,739
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	152,132	691,450	443,240	487,255	304,631
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,058 〔1,749〕	8,650 〔2,456〕	9,405 〔2,598〕	9,825 〔2,637〕	9,965 〔2,658〕
信託財産額	百万円	52,645,509	61,669,866	77,149,949	90,534,098	82,770,968

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	478,474	558,127	558,470	682,644	676,156
うち信託報酬	百万円	71,316	68,900	73,226	74,641	64,478
経常利益	百万円	120,587	148,293	134,551	103,928	37,973
当期純利益	百万円	84,700	88,497	81,813	69,924	38,936
資本金	百万円	287,053	287,283	287,517	287,537	287,537
発行済株式総数	千株	1,672,147	1,672,892	1,675,034	1,675,128	1,675,128
純資産額	百万円	903,013	1,096,049	1,195,505	1,019,800	863,145
総資産額	百万円	16,018,584	20,371,732	20,404,956	21,513,246	20,735,842
預金残高	百万円	9,095,353	10,316,161	11,317,081	11,810,218	11,906,026
貸出金残高	百万円	9,035,826	10,352,598	10,797,440	11,033,244	11,488,687
有価証券残高	百万円	4,587,448	5,938,057	5,504,467	4,891,135	5,091,016
1株当たり純資産額	円	541.95	655.26	713.90	608.96	515.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (—)	12.00 (6.00)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	10.00 (8.50)
1株当たり当期純利益金額	円	52.34	52.98	48.89	41.75	23.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	50.77	52.94	48.89	41.75	—
自己資本比率	%	—	—	5.8	4.7	4.1
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.58	11.62	12.25	12.69	13.03
自己資本利益率	%	10.34	8.84	7.14	6.31	4.13
株価収益率	倍	13.35	25.70	25.13	16.43	16.04
配当性向	%	22.92	22.64	34.76	40.71	43.00
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,129 〔1,032〕	5,304 〔1,226〕	5,627 〔1,308〕	5,869 〔1,333〕	6,026 〔1,357〕
信託財産額	百万円	52,645,509	61,669,866	77,149,949	90,534,098	82,770,968
信託勘定貸出金残高	百万円	912,294	755,381	591,989	447,059	369,126
信託勘定有価証券残高	百万円	6,717,120	7,725,066	10,496,104	11,508,943	351,435

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第138期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 第138期(平成21年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

大正14年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)
大正14年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和25年4月	外国為替業務を開始
昭和27年6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和37年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)の現在地に移転
昭和53年7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現 中華人民共和国香港特別行政区)に設立
昭和60年4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
昭和62年9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成12年6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)を株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)と共同設立
平成12年8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社及びすみぎん信託銀行株式会社を吸収合併
平成14年9月	日本T Aソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同設立
平成14年9月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)に三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)が出資
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業務を開始
平成17年4月	松下リース・クレジット株式会社(現 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社)の議決権の66%を取得し連結子会社化
平成17年11月	ファーストクレジット株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成19年3月	住信リース株式会社を株式交換により100%連結子会社化
平成19年5月	ライフ住宅ローン株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成20年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併
平成20年3月	住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社(連結子会社)を新設分割により設立

(平成21年3月31日現在 連結子会社37社、持分法適用関連会社8社
当社の国内本支店51、出張所12、代理店86、海外支店4、海外駐在員事務所4)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、信託銀行業を中心に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、投資運用などの金融サービス並びに住宅仲介、シンクタンクなどに至る幅広いサービスの提供を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は37社、持分法適用関連会社は8社であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	国内	住友信託銀行株式会社(本店ほか支店50か店、出張所12か店) 連結子会社8社、持分法適用関連会社5社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信保証株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○日本T Aソリューション株式会社 ○住信情報サービス株式会社 △住信S B I ネット銀行株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △人事サービス・コンサルティング株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △日本トラスティ情報システム株式会社
	海外	住友信託銀行株式会社(支店4か店) 連結子会社10社 主要な会社名 ○The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S.A. ○STB Preferred Capital(Cayman) Limited ○Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) ○STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
リース事業	国内	連結子会社6社 主要な会社名 ○住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社 ○住信リース株式会社 ○住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
	海外	連結子会社1社
金融関連事業	国内	連結子会社9社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○ファーストクレジット株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○ライフ住宅ローン株式会社 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○住信カード株式会社 ○住信インベストメント株式会社 ○住信アセットマネジメント株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △ビジネクス株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
	海外	連結子会社3社 主要な会社名 ○STB Omega Investment Limited

(注) ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社に 建物を 賃貸	—
住信保証株式会社	東京都中央区	300	ローン保証業	100	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	金融業	100	3	—	業務受託 預金取引	—	—
ファースト クレジット 株式会社	東京都千代田区	13,500	金銭貸付業	100	3 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	信託業、金融 業、証券業	100	3	—	業務受託 預金取引	—	—
住信リーシング& フィナンシャル グループ株式会社	大阪市北区	50	リース関連子 会社の経営管 理業	100	2 (1)	—	預金取引	—	—
住信リース株式会社	東京都千代田区	5,064	リース業	100 (100)	3 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
すみしんウェルス パートナーズ 株式会社	東京都中央区	155	コンサルティング業	100	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
ライフ住宅ローン 株式会社	東京都中央区	1,000	金銭貸付業	100	3 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都府中市	80	事務代行業、 人材派遣業	100	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	85,000	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	金融業、信託 業	100	3	—	業務受託 預金取引	—	—
住信不動産 投資顧問 株式会社	東京都千代田区	300	投資助言業、 投資運用業	100	—	—	預金取引	—	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	111,600	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	70,900	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	情報処理業、 計算受託業	80	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Omega Investment Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 60,000	金融業	75	—	—	金銭貸借	—	—
住信・松下 フィナンシャル サービス株式会社	大阪市北区	20,520	リース業、割 賦購入あっせ ん業、クレジ ットカード業	66 (66)	2 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業	95 (45)	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都中央区	35	ベンチャー キャピタル業	100 (60)	3 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業、 計算受託業	100 (65)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資運用業、 投資助言業	100 (70)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都中央区	300	調査研究業、 コンサルティング業、投資 助言業	100 (70.16)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	100 (95)	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
その他11社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 住信SBI ネット銀行 株式会社	東京都港区	22,500	銀行業	50	1 (1)	—	預金取引	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金給付金等 計算業、 事務代行業	50	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—
ビジネス 株式会社	東京都千代田区	9,000	金銭貸付業	40	2	—	金銭貸借 預金取引	—	—
すみしん ライフカード 株式会社	東京都千代田区	255	クレジット カード業	40	3	—	預金取引	—	—
人事サービス・ コンサルティング 株式会社	東京都中央区	519	人事関連サー ビス業	38.89	—	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
トップリート・アセ ットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産 運用業	38	1	—	預金取引	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理業、 計算受託業	33.33 (28.33)	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 2(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5(Cayman) Limitedであります。なお、STB Preferred Capital(Cayman) Limitedは、同社が発行する優先出資証券を平成21年7月27日付で全額償還することを決定しております。これにより、同社は当社の特定子会社ではなくなります。
2. 上記関係会社のうち、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の平成21年3月期の経常収益は182,816百万円、経常利益は4,447百万円、当期純利益は2,905百万円、純資産額は73,963百万円、総資産額は584,410百万円、住信リース株式会社の平成21年3月期の経常収益は152,707百万円、経常利益は3,047百万円、当期純利益は1,613百万円、純資産額は45,125百万円、総資産額は585,473百万円であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5. すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	7,722 [2,187]	987 [403]	1,256 [68]	9,965 [2,658]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,536人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員55人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,026 [1,357]	38.6	10.9	7,188

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,299人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員18人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数4,148人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績の状況

(1) 金融経済環境

当連結会計年度における、わが国経済を見ますと、昨年秋以降、米国大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機として国際金融市場の混乱が深刻化し、世界景気が急速に冷え込む中で、わが国の輸出や生産は過去に例を見ないペースで減少し、実質経済成長率は大幅なマイナスに転落しました。

こうした中、株価や為替は動きの激しい展開となり、昨年6月に1万4千円を上回っていた日経平均株価は、バブル崩壊後の最安値を更新する7千円台前半まで下落しました。また円ドルレートは、期初の1ドル=110円前後から、一時80円台まで円が上昇しました。

欧米では、多くの金融機関の資産内容が劣化し、金融市場では流動性が著しく低下するとともに、実態経済の悪化も顕著になりました。こうした事態を受けて、欧米の中央銀行は政策金利を大幅に引き下げ、短期金融市場に潤沢な資金供給を行うなど様々な対策を講じました。また、米国政府は、本年1月に就任したオバマ大統領の下、総額7千8百億ドルを超える大規模な景気刺激策を打ち出しました。

この間日本銀行は、政策金利を0.1%まで引き下げるとともに、企業金融を円滑化するための様々な措置を実施しました。また、福田内閣の後を継いで昨年9月に発足した麻生内閣は、事業規模にして50兆円以上の景気対策をまとめました。

(2) 企業集団をめぐる事業の経過及び成果

このように金融経済環境が変化する中、当社グループは、当社グループの有する「オンバランスの金融仲介機能」と「オフバランスの金融仲介機能」を活用し、個人及び法人のお客様のニーズに対して最適な投資機会や調達手段を提供する「資産運用型金融ソリューショングループ」への進化に向けて、経営システムの変革や事業戦略等を着実に進めてまいりました。

〔経営システムの変革〕

リテール事業とホールセール事業との連携推進、注力業務領域における営業開発力強化等を目的として、顧客グループに役員マトリックス責任担当制を導入しました。具体的には、リテール事業・ホールセール事業全般を統括する役員と併せ、両事業を横断する「PB（プライベートバンキング業務）・投資営業」「プロダクト」「営業開発」の業務領域を担当する役員並びに、顧客グループの横断的な情報開発活動を推進するため情報開発担当役員を配置しました。

併せて、国内外の金融市場の激変と国内企業を取巻く事業環境の急速な悪化を踏まえ、与信管理態勢を強化する狙いから、審査体制を再編し、審査第一部・審査第二部からなる「投融資管理グループ」を新設しました。

〔多様な機能を活用したトータルソリューションの提供～ハイブリッド型事業の展開〕

また、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行としての各事業の強みを更に強化し、当社グループ内の専門性の高い多様な機能を融合させることにより、単一の事業・サービスでは解決することのできない課題に対して、複合的なサービスを活用してトータルソリューションを提供する、投資営業、ウェ

ルスマネジメント事業（個人富裕層向けサービス）、不動産総合事業等の「ハイブリッド型事業」の展開に注力しました。

〔コンプライアンス、リスク管理及び人材育成の充実〕

事業環境が大きく変化し、社会の要請や法令への対応、リスク管理態勢等の多様化・高度化の必要性が増す中、お客様へのサービス向上の観点にも十分配慮しつつ、コンプライアンス、リスク管理に当社グループ全体で積極的に取り組むとともに、専門力・総合力の引き上げ等の人材育成に注力しました。

（事業セグメント別の経過等）

銀行信託事業について、概況は以下のとおりです。

①リテール事業

個人年金保険商品・投資信託商品のラインアップ拡充、富裕層向けの投資一任契約商品「すみしんファンドラップ」の取扱い開始、開業医向け教育ローンの取扱い開始等、商品・サービスの拡充に取り組むとともに、住宅ローン業務においては、首都圏・近畿圏における契約時の受付部署の集約化等を実施し、お客様の利便性向上に努めました。

また、お客様のニーズに合致した運用商品や解決策の提案を通じて、資産運用・資産管理のメインバンクをめざしたコンサルティング・プロセスの確立に注力しました。

②ホールセール事業

世界的な金融市場の混乱の影響により、海外資産担保証券の減損処理や国内の一部貸出先の業況悪化等により与信関係費用が発生したものの、国内企業の借入需要の増加を受けて、製造業向けを中心に積極的に貸出を伸張させるとともに、高格付かつ高採算の国内円貨貸出に注力し、与信ポートフォリオの変革を推進しました。また、証券代行業務では、日本T Aソリューション株式会社と協働で、本年1月実施の株券電子化制度への移行に円滑に対応しました。

③不動産事業

主力の不動産仲介業務においては、不動産市況が急激に冷え込む中、不動産情報の開発・流通体制を強化することで、個人・法人双方のお客様との取引の拡充に努めました。

不動産証券化受託業務については、新規受託案件が減少する中、委託替え案件の獲得等により、着実に残高を伸ばしました。また、不動産投資マネージ業務については、住信不動産投資顧問株式会社が、運用するファンドの内部成長に注力し、安定収益確保に努めました。

④受託事業

年金・投資マネージ・証券管理サービス事業から成る受託事業は、金融市場の未曾有の混乱により、運用商品のパフォーマンスの悪化や受託資産の時価が減少する中での業務運営となりましたが、当社の強みである木目細かいコンサルティング営業の徹底によりお客様からの信頼の向上を図り、受託資産残高の維持に努めました。確定拠出年金業務では、確定拠出年金専用のWEBサイトである「すみしん確定拠出年金ネットサービス」の更改を実施し、加入者向けサービスの向上に取り組みました。また、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) を中心とするグローバルカストディ業務や日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における証券管理業務についても、特色ある高品質なサービスを継続して提供することで機関

投資家からの資産移管等に努め、受託資産残高を堅調に伸ばしました。

⑤マーケット資金事業

金融市場が混乱する中、マクロ的な経済環境判断に基づいた確かなポジション管理と効果的な財務マネージの実践により、収益の拡大・安定化に大きく貢献しました。また、商品開発のスピードアップを図り、仕組み預金等のデリバティブを活用した投資商品供給体制を強化しました。

リース事業及び関連会社における金融関連事業についての概況は以下のとおりです。

住信リース株式会社と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社は、昨年3月に持株会社設立以降、相互の人材交流を実施しながら、広範な事業基盤を活用した多様な金融機能の提供を通じて、リース取扱高の伸張及び総合ファイナンス会社への転換を進めました。

ファーストクレジット株式会社は、不動産市況の急激な悪化の影響を大きく受け、多額の与信関係費用を計上したことを踏まえ、抜本的な与信管理態勢の強化とビジネスモデルの再建に取り組みました。

ライフ住宅ローン株式会社は、独自のコンサルティング型審査モデルを強みに、グループ各社と連携し、貸出残高・収益を伸張させました。

住信カード株式会社は、会員優遇制度及び富裕層向けカードの取扱いの推進や、開業医向けローンの取扱いを開始し、富裕層向け商品ラインアップの拡充に注力しました。

住信アセットマネジメント株式会社は、株式マーケットの下落・円高等による運用資産の時価下落の影響を受けたものの、当社リテール事業との連携、投資信託の販売会社網拡大に向けた営業の強化等により、流出額を上回る新規の投資資金を獲得しました。

株式会社住信基礎研究所は、不動産市場・不動産金融に関する専門コンサルティング機関として、機関投資家等の新たなお客様からの業務受託を伸張させる等、引続き当社グループのブランド力牽引に貢献しました。

すみしん不動産株式会社は、不動産市況が悪化する中、法人向け業務用仲介案件の取扱いは減少したものの、グループ各社との連携を深め、個人向け住宅仲介収益を着実に積上げ、業績の維持に努めました。

ビジネクスト株式会社は、貸金業法改正等の影響を受けたものの、与信管理の厳格化を行いつつ、不動産担保ローン・診療報酬債権担保ローン等の積上げを図り、堅実な事業推進に努めました。

トップリート・アセットマネジメント株式会社は、大幅な資産残高の拡大が期待できない環境下、保有物件の稼働率引き上げを図る等、既存物件の価値向上に注力し、市場からの信頼の維持に努めました。

(事業の成果)

①当連結会計年度の業績

当連結会計年度の「実質業務純益(注1)」は、投資信託販売や不動産仲介の減少等による役務取引等利益の減益の一方で、国債等債券損益などの市場性関連収益が大幅に増加したことにより、前年同期比242億円増益の2,411億円となりました。

経常利益は、「実質与信関係費用(注2)」の増加に加え、株価下落に伴う減損処理などにより、同1,073億円減益の296億円となりました。これに退職給付信託設定益の計上を加え、当期純利益は同743億円減益の79億円、1株当たり当期純利益は4円74銭となっております。

実質与信関係費用は、海外資産担保証券につき前年度並みの高水準の減損処理を実施したことに加え、国内企業業績の急速な悪化傾向を踏まえ債務者区分を保守的に見直したこと、並びに、グループ会社にお

いて不動産担保貸付に係る担保評価を全面的に見直し、引当を強化したことにより、1,700億円の費用計上となりました。

②セグメントの状況

セグメント別の経常利益並びに内部取引消去前の経常利益に占める割合は次のとおりであります。

まず、事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が562億円（189.1%）、リース事業が50億円（16.9%）、金融関連事業が△315億円（△106.0%）となりました。

また、所在地別セグメントにつきましては、日本が740億円（229.5%）、米州が△113億円（△35.2%）、欧州が△326億円（△101.1%）、アジア・オセアニアが22億円（6.8%）となりました。

③資産負債の状況

連結総資産は、表示方法の変更による影響（金融派生商品に係る資産と負債の相殺方法の変更により3兆1,225億円減少）を控除した実質ベースでは前年度末比2兆2,719億円増加し期末残高は21兆3,301億円、連結純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、同169億円減少し期末残高は1兆2,640億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組み等により、同4,833億円増加し期末残高は11兆2,296億円、有価証券は、同1,923億円増加し期末残高は4兆7,948億円となりました。預金は、定期預金の増加を主因に、同332億円増加し期末残高は11兆9,090億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、金銭信託の減少を主因として、前年度末比7兆7,631億円減少し期末残高は82兆7,709億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株価下落を主因に、前年度末比1,798億円減少の690億円の評価損となりました。なお、海外資産担保証券のうち取得原価3,964億円（区分変更前）について、満期保有目的債券への区分変更を実施しております。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、危険債権の増加を主因に前年度末比94億円増加し1,164億円となり、開示債権比率は前年度末比変わらず、0.9%となりました。その他要注意先債権は、業況悪化に伴う増加要因が返済による残高減少を上回り、前年度末比940億円増加して8,453億円となりました。

繰延税金資産につきましては、前年度末比1,248億円増加し期末残高はネット2,077億円の資産計上となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては12.09%、連結T i e r I比率は7.63%となっております。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注2）実質与信関係費用とは、与信関係費用に株式等関係損益や、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用等、及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

・キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,869億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが7,169億円の支出、優先出資証券の発行等の財務活動によるものが1,547億円の収入となり、現金及び現金同等物の期末残高は3,046億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は644億48百万円、資金運用収支は1,742億74百万円、役務取引等収支は756億61百万円、特定取引収支は△520億27百万円、その他業務収支は1,754億29百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が644億78百万円、資金運用収支が1,615億84百万円、役務取引等収支が695億74百万円、特定取引収支が△522億71百万円、その他業務収支が1,749億31百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が230億13百万円、役務取引等収支が99億67百万円、特定取引収支が2億43百万円、その他業務収支が△17億31百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	74,641	—	13	74,628
	当連結会計年度	64,478	—	29	64,448
資金運用収支	前連結会計年度	149,513	19,319	6,970	161,862
	当連結会計年度	161,584	23,013	10,323	174,274
うち資金運用収益	前連結会計年度	301,239	136,139	31,725	405,653
	当連結会計年度	313,916	93,886	36,001	371,801
うち資金調達費用	前連結会計年度	151,725	116,820	24,754	243,790
	当連結会計年度	152,332	70,872	25,678	197,526
役務取引等収支	前連結会計年度	96,067	9,998	3,763	102,302
	当連結会計年度	69,574	9,967	3,881	75,661
うち役務取引等収益	前連結会計年度	142,697	14,754	26,319	131,132
	当連結会計年度	115,954	13,435	26,377	103,012
うち役務取引等費用	前連結会計年度	46,629	4,755	22,555	28,829
	当連結会計年度	46,380	3,467	22,496	27,351
特定取引収支	前連結会計年度	13,624	△221	—	13,403
	当連結会計年度	△52,271	243	—	△52,027
うち特定取引収益	前連結会計年度	16,422	△133	—	16,288
	当連結会計年度	6,339	—	—	6,339
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,798	87	—	2,885
	当連結会計年度	58,610	△243	—	58,367
その他業務収支	前連結会計年度	60,288	△7,433	△1,767	54,622
	当連結会計年度	174,931	△1,731	△2,229	175,429
うちその他業務収益	前連結会計年度	416,908	3,591	1,652	418,847
	当連結会計年度	489,362	4,080	1,182	492,260
うちその他業務費用	前連結会計年度	356,620	11,024	3,420	364,225
	当連結会計年度	314,430	5,811	3,412	316,830

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度112百万円、当連結会計年度101百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が17兆1,719億円、利回りが2.16%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が18兆5,375億円、利回りが1.06%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が16兆4,321億円、利回りが1.91%となりました。また資金調達勘定の平均残高が17兆5,965億円、利回りが0.86%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆4,593億円、利回りが3.81%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆2,594億円、利回りが3.13%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,767,192	301,239	1.91
	当連結会計年度	16,432,119	313,916	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	10,339,937	182,995	1.76
	当連結会計年度	10,899,536	190,677	1.74
うち有価証券	前連結会計年度	4,311,716	104,442	2.42
	当連結会計年度	4,558,451	110,048	2.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	220,185	1,563	0.70
	当連結会計年度	105,475	729	0.69
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	53,700	302	0.56
	当連結会計年度	103,477	277	0.26
うち預け金	前連結会計年度	200,699	3,463	1.72
	当連結会計年度	237,829	4,601	1.93
資金調達勘定	前連結会計年度	16,787,357	151,725	0.90
	当連結会計年度	17,596,522	152,332	0.86
うち預金	前連結会計年度	10,336,795	64,340	0.62
	当連結会計年度	11,171,860	72,532	0.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,266,900	15,679	0.69
	当連結会計年度	2,361,527	16,540	0.70
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	230,990	1,778	0.76
	当連結会計年度	134,603	1,909	1.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	805,765	30,834	3.82
	当連結会計年度	1,284,080	26,363	2.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	167,159	2,582	1.54
	当連結会計年度	124,118	550	0.44
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,973,332	28,117	1.42
	当連結会計年度	2,132,528	32,394	1.51

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度158,094百万円、当連結会計年度160,149百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,562百万円、当連結会計年度16,107百万円)及び利息(前連結会計年度112百万円、当連結会計年度101百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,818,957	136,139	4.82
	当連結会計年度	2,459,374	93,886	3.81
うち貸出金	前連結会計年度	1,244,946	57,853	4.64
	当連結会計年度	1,229,135	42,404	3.45
うち有価証券	前連結会計年度	1,107,984	56,890	5.13
	当連結会計年度	837,607	40,123	4.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	113,008	5,635	4.98
	当連結会計年度	72,318	1,749	2.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,032	12	0.39
うち預け金	前連結会計年度	258,995	11,877	4.58
	当連結会計年度	232,134	6,254	2.69
資金調達勘定	前連結会計年度	2,616,431	116,820	4.46
	当連結会計年度	2,259,468	70,872	3.13
うち預金	前連結会計年度	896,541	44,462	4.95
	当連結会計年度	613,944	21,009	3.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度	243,435	12,995	5.33
	当連結会計年度	55,715	2,218	3.98
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	38,149	1,945	5.10
	当連結会計年度	73,819	1,746	2.36
うち売現先勘定	前連結会計年度	248,314	10,883	4.38
	当連結会計年度	60,326	2,027	3.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	69,116	1,967	2.84
	当連結会計年度	85,062	1,575	1.85

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,553百万円、当連結会計年度19,211百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,586,150	1,512,418	17,073,731	437,379	31,725	405,653	2.37
	当連結会計年度	18,891,494	1,719,573	17,171,920	407,802	36,001	371,801	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	11,584,884	1,077,476	10,507,407	240,848	23,551	217,297	2.06
	当連結会計年度	12,128,671	1,213,651	10,915,019	233,082	25,403	207,679	1.90
うち有価証券	前連結会計年度	5,419,701	392,917	5,026,784	161,333	5,864	155,468	3.09
	当連結会計年度	5,396,058	432,234	4,963,823	150,171	9,267	140,904	2.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	333,193	—	333,193	7,198	—	7,198	2.16
	当連結会計年度	177,793	—	177,793	2,479	—	2,479	1.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	53,700	—	53,700	302	—	302	0.56
	当連結会計年度	106,509	—	106,509	289	—	289	0.27
うち預け金	前連結会計年度	459,695	42,024	417,670	15,340	1,348	13,992	3.35
	当連結会計年度	469,964	73,682	396,281	10,855	853	10,001	2.52
資金調達勘定	前連結会計年度	19,403,788	1,178,685	18,225,103	268,545	24,754	243,790	1.33
	当連結会計年度	19,855,990	1,318,461	18,537,529	223,205	25,678	197,526	1.06
うち預金	前連結会計年度	11,233,337	53,813	11,179,524	108,802	1,256	107,546	0.96
	当連結会計年度	11,785,805	62,207	11,723,597	93,541	659	92,882	0.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,510,336	12,333	2,498,003	28,675	92	28,582	1.14
	当連結会計年度	2,417,242	10,000	2,407,242	18,759	86	18,672	0.77
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	269,139	—	269,139	3,723	—	3,723	1.38
	当連結会計年度	208,422	10,153	198,269	3,655	107	3,548	1.78
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,054,079	—	1,054,079	41,717	—	41,717	3.95
	当連結会計年度	1,344,406	—	1,344,406	28,391	—	28,391	2.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	167,159	—	167,159	2,582	—	2,582	1.54
	当連結会計年度	124,118	—	124,118	550	—	550	0.44
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,042,448	1,072,166	970,282	30,084	21,193	8,891	0.91
	当連結会計年度	2,217,590	1,200,642	1,016,947	33,969	22,575	11,394	1.12

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度135,657百万円、当連結会計年度169,476百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,562百万円、当連結会計年度16,107百万円)及び利息(前連結会計年度112百万円、当連結会計年度101百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,030億12百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,159億54百万円となりました。一方、海外では134億35百万円となっております。また、役務取引等費用は273億51百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は463億80百万円となりました。一方、海外では34億67百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	142,697	14,754	26,319	131,132
	当連結会計年度	115,954	13,435	26,377	103,012
うち信託関連業務	前連結会計年度	55,725	—	297	55,427
	当連結会計年度	38,728	—	337	38,390
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	15,938	562	361	16,139
	当連結会計年度	13,959	732	150	14,541
うち為替業務	前連結会計年度	655	239	23	872
	当連結会計年度	814	121	—	936
うち証券関連業務	前連結会計年度	36,968	—	12,899	24,068
	当連結会計年度	30,289	—	18,522	11,766
うち代理業務	前連結会計年度	5,545	13,163	3,107	15,601
	当連結会計年度	3,903	12,069	3,564	12,407
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	367	—	—	367
	当連結会計年度	357	—	—	357
うち保証業務	前連結会計年度	5,597	300	2,555	3,341
	当連結会計年度	5,341	198	2,058	3,481
役務取引等費用	前連結会計年度	46,629	4,755	22,555	28,829
	当連結会計年度	46,380	3,467	22,496	27,351
うち為替業務	前連結会計年度	402	0	23	379
	当連結会計年度	430	0	—	431

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は63億39百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、全て国内となり、海外は該当がありませんでした。また、特定取引費用は583億67百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は586億10百万円となりました。一方、海外では、△2億43百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	16,422	△133	—	16,288
	当連結会計年度	6,339	—	—	6,339
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	108	—	—	108
	当連結会計年度	196	—	—	196
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	12,033	△133	—	11,899
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,280	—	—	4,280
	当連結会計年度	6,143	—	—	6,143
特定取引費用	前連結会計年度	2,798	87	—	2,885
	当連結会計年度	58,610	△243	—	58,367
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	2,798	87	—	2,885
	当連結会計年度	1,432	△30	—	1,401
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	57,178	△213	—	56,965
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は1兆898億12百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1兆852億35百万円となりました。一方、海外では45億77百万円となっております。また、特定取引負債は1,316億5百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,271億44百万円となりました。一方、海外では44億60百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,077,339	852	—	1,078,192
	当連結会計年度	1,085,235	4,577	—	1,089,812
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,640	—	—	6,640
	当連結会計年度	8,554	—	—	8,554
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	27	—	—	27
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	65	—	—	65
	当連結会計年度	△7	27	—	19
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	457,763	852	—	458,616
	当連結会計年度	350,018	4,550	—	354,568
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	612,870	—	—	612,870
	当連結会計年度	726,643	—	—	726,643
特定取引負債	前連結会計年度	337,247	970	—	338,217
	当連結会計年度	127,144	4,460	—	131,605
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	51	—	—	51
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	170	137	—	308
	当連結会計年度	△3	45	—	41
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	337,025	832	—	337,858
	当連結会計年度	127,148	4,415	—	131,563
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	447,059	0.49	369,126	0.45
有価証券	11,508,943	12.71	351,435	0.42
信託受益権	61,015,610	67.39	65,304,242	78.90
受託有価証券	434,419	0.48	420,212	0.51
金銭債権	8,908,810	9.84	9,524,281	11.51
有形固定資産	4,343,235	4.80	4,485,986	5.42
無形固定資産	33,370	0.04	37,706	0.04
その他債権	2,822,637	3.12	1,505,504	1.82
コールローン	45,100	0.05	32,700	0.04
銀行勘定貸	747,554	0.83	547,115	0.66
現金預け金	227,355	0.25	192,657	0.23
合計	90,534,098	100.00	82,770,968	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25,545,526	28.22	13,679,006	16.53
年金信託	7,100,851	7.84	5,999,483	7.25
財産形成給付信託	7,203	0.01	9,268	0.01
貸付信託	278,182	0.31	161,907	0.20
投資信託	21,484,220	23.73	24,659,872	29.79
金銭信託以外の金銭の信託	3,042,883	3.36	2,439,777	2.95
有価証券の信託	15,885,157	17.55	17,200,893	20.78
金銭債権の信託	8,638,407	9.54	9,271,464	11.20
土地及びその定着物の信託	149,581	0.16	51,863	0.06
包括信託	8,402,083	9.28	9,297,432	11.23
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	90,534,098	100.00	82,770,968	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末60,984,817百万円、当連結会計年度末65,262,953百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末2,973,373百万円、当連結会計年度末2,501,909百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	25,150	5.63	16,058	4.35
建設業	787	0.18	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2,047	0.46	752	0.20
情報通信業	307	0.07	200	0.06
運輸業	10,015	2.24	8,464	2.29
卸売・小売業	6,932	1.55	3,359	0.91
金融・保険業	51,015	11.41	37,000	10.02
不動産業	8,471	1.90	7,551	2.05
各種サービス業	111,562	24.95	90,500	24.52
地方公共団体	30,421	6.80	18,206	4.93
その他	200,347	44.81	187,032	50.67
合計	447,059	100.00	369,126	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	4,935,952	42.89	94,255	26.82
地方債	381,452	3.31	29	0.01
社債	1,402,317	12.19	58,948	16.77
株式	2,504,860	21.76	68	0.02
その他の証券	2,284,360	19.85	198,132	56.38
合計	11,508,943	100.00	351,435	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	328,913	—	328,913	279,719	—	279,719
有価証券	9,796	—	9,796	48	—	48
その他	359,544	288,201	647,746	328,380	161,923	490,303
資産計	698,254	288,201	986,455	608,148	161,923	770,071
元本	696,894	284,609	981,504	607,193	159,492	766,686
債権償却準備金	924	—	924	631	—	631
特別留保金	—	1,839	1,839	—	1,011	1,011
その他	434	1,752	2,187	323	1,419	1,742
負債計	698,254	288,201	986,455	608,148	161,923	770,071

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金328,913百万円のうち、延滞債権額は14,656百万円、貸出条件緩和債権額は745百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は15,402百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 貸出金279,719百万円のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は14,496百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

3. 前連結会計年度末において、金銭信託の有価証券は貸付信託受益証券9,747百万円を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。

なお、当連結会計年度末において、金銭信託の有価証券に貸付信託受益証券は含まれておりません。

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	2
危険債権	128	141
要管理債権	7	3
正常債権	3,135	2,652

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,063,424	868,238	55,913	11,875,749
	当連結会計年度	11,424,563	547,974	63,510	11,909,027
うち流動性預金	前連結会計年度	1,833,908	45,713	43,525	1,836,096
	当連結会計年度	1,775,482	33,754	37,030	1,772,206
うち定期性預金	前連結会計年度	8,918,393	822,508	11,582	9,729,318
	当連結会計年度	9,310,599	514,208	25,469	9,799,337
うちその他	前連結会計年度	311,122	16	804	310,334
	当連結会計年度	338,482	11	1,010	337,483
譲渡性預金	前連結会計年度	2,337,377	129,317	10,000	2,456,695
	当連結会計年度	2,263,291	50,225	10,000	2,303,517
総合計	前連結会計年度	13,400,801	997,556	65,913	14,332,444
	当連結会計年度	13,687,855	598,199	73,510	14,212,545

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,662,862	100.00	10,098,739	100.00
製造業	1,274,624	13.19	1,726,031	17.09
農業	2,374	0.03	1,986	0.02
林業	200	0.00	232	0.00
漁業	3,878	0.04	8,219	0.08
鉱業	12,849	0.13	13,907	0.14
建設業	128,755	1.33	133,774	1.32
電気・ガス・熱供給・水道業	160,516	1.66	145,816	1.44
情報通信業	143,738	1.49	156,015	1.55
運輸業	682,956	7.07	745,996	7.39
卸売・小売業	914,837	9.47	957,651	9.48
金融・保険業	1,563,721	16.18	1,347,071	13.34
不動産業	1,697,833	17.57	1,787,260	17.70
各種サービス業	1,034,973	10.71	967,937	9.59
地方公共団体	53,899	0.56	55,984	0.55
その他	1,987,702	20.57	2,050,853	20.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,083,366	100.00	1,130,864	100.00
政府等	829	0.08	639	0.06
金融機関	60,057	5.54	12,806	1.13
その他	1,022,479	94.38	1,117,419	98.81
合計	10,746,228	—	11,229,604	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成20年3月31日	該当ありません。	—
平成21年3月31日	該当ありません。	—

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,088,849	—	—	1,088,849
	当連結会計年度	1,768,983	—	—	1,768,983
地方債	前連結会計年度	25,723	—	—	25,723
	当連結会計年度	11,816	—	—	11,816
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	573,180	—	40,000	533,180
	当連結会計年度	426,797	—	25,000	401,797
株式	前連結会計年度	1,132,579	—	363,206	769,373
	当連結会計年度	849,364	—	369,076	480,287
その他の証券	前連結会計年度	1,183,456	1,035,190	33,321	2,185,325
	当連結会計年度	1,399,994	761,050	29,114	2,131,930
合計	前連結会計年度	4,003,788	1,035,190	436,528	4,602,451
	当連結会計年度	4,456,956	761,050	423,191	4,794,815

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	305,807	334,312	28,504
うち信託報酬	74,641	64,478	△10,163
うち信託勘定不良債権処理損失	11	0	△11
経費(除く臨時処理分)	△131,916	△133,289	△1,373
人件費	△50,425	△50,368	56
物件費	△74,758	△76,943	△2,184
税金	△6,732	△5,977	754
一般貸倒引当金繰入額	△15,677	7,624	23,301
業務純益	158,214	208,647	50,432
信託勘定償却前業務純益	158,202	208,646	50,443
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	173,879	201,022	27,142
うち債券関係損益	46,450	119,415	72,965
臨時損益	△54,285	△170,673	△116,387
株式関係損益	4,230	△46,661	△50,892
銀行勘定不良債権処理損失	4,610	△63,490	△68,101
貸出金償却	△5,282	△11,045	△5,763
個別貸倒引当金繰入額	15,004	△47,048	△62,052
特定海外債権引当勘定繰入額	614	—	△614
債権売却損	△5,726	△5,396	329
その他臨時損益	△63,127	△60,521	2,606
経常利益	103,928	37,973	△65,954
特別損益	9,354	23,565	14,211
うち固定資産処分損益	△1,393	△296	1,097
税引前当期純利益	113,282	61,538	△51,743
法人税、住民税及び事業税	△65,661	△36,132	29,528
法人税等調整額	22,303	13,529	△8,773
法人税等合計	—	△22,602	—
当期純利益	69,924	38,936	△30,988

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	45,909	44,680	△1,228
退職給付費用	△429	7,657	8,087
福利厚生費	9,143	8,958	△184
減価償却費	11,462	12,623	1,161
土地建物機械賃借料	10,708	12,714	2,005
営繕費	1,067	777	△290
消耗品費	1,988	1,646	△341
給水光熱費	1,153	1,204	51
旅費	1,041	1,005	△35
通信交通費	4,236	4,132	△103
広告宣伝費	3,391	3,025	△366
租税公課	6,732	5,977	△754
その他	38,776	39,011	234
計	135,182	143,417	8,234

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.40	1.48	0.08
貸出金利回	1.55	1.59	0.04
有価証券利回	1.39	1.66	0.27
(2) 資金調達利回 ②	0.57	0.63	0.06
預金等利回	0.51	0.60	0.09
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.83	0.85	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.69	21.35	5.66
業務純益ベース	14.28	22.16	7.88
当期純利益ベース	6.31	4.13	△2.18

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	696,894	607,193	△89,701
		平残	808,503	666,191	△142,312
	貸付信託	末残	284,609	159,492	△125,116
		平残	473,553	212,480	△261,073
	合計	末残	981,504	766,686	△214,818
		平残	1,282,057	878,671	△403,385
貸出金	金銭信託	末残	328,913	279,719	△49,194
		平残	408,349	315,290	△93,058
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	328,913	279,719	△49,194
		平残	408,349	315,290	△93,058

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	709,059	586,122	△122,937
法人	272,444	180,563	△91,880
合計	981,504	766,686	△214,818

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	200,347	187,032	△13,314
うち住宅ローン残高	101,956	94,551	△7,405
うちその他ローン残高	98,390	92,481	△5,909

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	215,672	195,398	△20,273
総貸出金残高	②	百万円	447,059	369,126	△77,933
中小企業等貸出金比率	①/②	%	48.2	52.9	4.7
中小企業等貸出先件数	③	件	9,997	8,843	△1,154
総貸出先件数	④	件	10,045	8,877	△1,168
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.5	99.6	0.1

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	11,810,218	11,906,026	95,807
預金 (平残)	11,112,981	11,687,515	574,533
貸出金 (未残)	11,033,244	11,488,687	455,443
貸出金 (平残)	10,803,947	11,177,311	373,363

② 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,606,331	8,055,573	449,241
法人	2,289,406	2,318,700	29,293
合計	9,895,738	10,374,273	478,534

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,802,504	1,845,836	43,331
うち住宅ローン残高	1,448,379	1,497,317	48,937
うちその他ローン残高	354,124	348,518	△5,605

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,202,745	5,091,460	△111,285
総貸出金残高	②	百万円	10,237,987	10,731,661	493,674
中小企業等貸出金比率	①/②	%	50.8	47.4	△3.4
中小企業等貸出先件数	③	件	128,768	131,566	2,798
総貸出先件数	④	件	129,982	132,741	2,759
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.1	99.1	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	232	—	—
信用状	8	1,927	8	1,747
保証	587	685,576	513	565,267
計	597	687,736	521	567,015

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,571	49,261,917	3,939	48,074,120
	各地より受けた分	2,518	51,507,353	2,601	49,411,222
代金取立	各地へ向けた分	25	922,932	17	833,154
	各地より受けた分	27	926,210	19	761,369

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	94,018	101,944
	買入為替	26,272	31,298
被仕向為替	支払為替	66,202	63,421
	取立為替	88	122
合計		186,581	196,786

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	338件 1,193,658百万円			156件 404,814百万円		
財産に関する遺言の執行	引受 261件	終了 208件	期末現在 186件	引受 267件	終了 281件	期末現在 172件
財産の取得及び処分の代理取扱	212件 2,040百万円			48件 926百万円		
取得	65 514			2 8		
処分	147 1,525			46 917		
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	128社	113社	1,191社	93社	141社	1,143社
管理株主数	8,280千名			8,408千名		
期中名義書換件数	280,770件			334,556件		

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,537	287,537
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	242,555	242,555
	利益剰余金	483,685	463,345
	自己株式(△)	441	453
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	14,234	2,511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	109,615
	為替換算調整勘定	△4,729	△10,111
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	209,362	306,969
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	183,000	280,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	115,508	106,980
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,062
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,918	7,865
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,073,308	1,061,806
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 1	—	—
計 (A)	1,073,308	1,061,806	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 2	100,000	156,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	48,096	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	771	614
	一般貸倒引当金	3,213	9,383
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	708,859	673,625
	うち永久劣後債務(注) 3	314,195	292,740
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 4	394,664	380,885
計	760,940	683,624	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
	うち自己資本への算入額 (B)	760,940	683,624
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 5 (D)	101,958	62,542
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,732,290	1,682,888
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,722,611	11,340,590
	オフ・バランス取引等項目	2,022,727	1,603,280
	信用リスク・アセットの額 (F)	13,745,339	12,943,870
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	162,263	284,753
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,981	22,780
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	718,385	682,848
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	57,470	54,627
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	14,625,988	13,911,473
連結自己資本比率 (国際統一基準) = E/L × 100 (%)		11.84	12.09
(参考) Tier 1 比率 = A/L × 100 (%)		7.33	7.63

- (注) 1. 平成21年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は207,705百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は212,361百万円であります。
2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、5年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
④ 配当率	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	Series A 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される） Series B 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない）	当初固定配当（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない）
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,537	287,537
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	242,555	242,555
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	46,580	46,580
	その他利益剰余金	380,726	391,524
	その他	182,999	279,999
	自己株式(△)	441	453
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	14,234	2,511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	105,437
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,513
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	16,467	8,861
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,109,255	1,129,420
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)1	—	—
計 (A)	1,109,255	1,129,420	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)2	100,000	156,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	280,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	47,378	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	614
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	708,859	673,625
	うち永久劣後債務(注)3	314,195	292,740
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	394,664	380,885
	計	757,009	674,240
うち自己資本への算入額 (B)	757,009	674,240	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)5 (D)	100,377	72,000
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,765,887	1,731,659

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,133,407	10,841,202
	オフ・バランス取引等項目	2,063,356	1,665,469
	信用リスク・アセットの額 (F)	13,196,764	12,506,671
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	158,819	278,815
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,705	22,305
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	552,025	502,883
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	44,162	40,230
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	13,907,609	13,288,370
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100 (%)		12.69	13.03
(参考)Tier 1 比率 = A/L × 100%		7.97	8.49

- (注) 1. 平成21年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は191,077百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は225,884百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、5年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
④ 配当率	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	Series A 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される） Series B 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない）	当初固定配当（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されない）
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	278
危険債権	145	597
要管理債権	722	145
正常債権	117,711	120,981

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

経済情勢が深刻化する中、従来の価値観・行動原則からの脱却が求められる新たな環境を迎えておりますが、当社グループは、こうした「新環境」の下で、複雑化するお客様のニーズに対し、当社グループ内の多様な金融機能を駆使して的確にトータルソリューションを提供していくことを通じて、お客様からの信頼を高め、「新環境」を乗り切ってまいります。

(1) 「5大機能」の徹底強化

具体的には、当社グループの「5大機能」即ち、

①法人及び個人のお客様の、資産運用、資産保全等に関するニーズに対し、運用商品の販売・運用コンサルティングのサービス提供を行う「投資営業機能」

②お客様に販売する運用商品を組成・運用する他、年金基金のお客様に運用・管理等の様々なサービスを提供する「投資マネージ・年金機能」

③資産再構築・負債圧縮・事業再編等に関するニーズに対し、不動産仲介、不動産、金銭債権、動産の流動化、M&A仲介等のサービス提供を行う「アセット仲介機能」

④効率化・事務代行等のニーズに対し、証券管理、証券代行、海外カストディ、遺言信託、遺産整理等のサービスを提供する「資産管理・事務代行機能」

⑤預金・借入・資金決済等のニーズに対し受与信・決済等のサービスを提供する「バンキング機能」

を縦横無尽に活用して「新環境」におけるお客様の課題に的確に応え、外部環境に大きく左右されることのない基礎収益力の徹底強化と、収益の安定的成長性を実現するマーケットシェア拡大・新マーケット開拓を進めてまいります。

(2) 信託事業の強化、新成長事業の育成

また、競争環境が一段と激化する中、当社グループの競争力の源泉である信託機能を前面に打ち出した特色ある事業展開を進めていくべく、信託機能を活用した新商品・新サービス・新規事業の開発に注力いたします。こうした新商品・新サービス・新規事業を推進する専門部署として信託開発部を新設し、我が国金融界における「信託の旗手」としての地位の確立に努めてまいります。

(3) 事業部制の廃止、経営・事業インフラの充実

上記「5大機能」を駆使した総合的な課題解決力・提案力の強化に向けて、従来存在していた各事業間の壁を越えた全社横断的な商品開発・能力開発・事業展開、並びに役職員一人ひとりの意識改革を実現するべく、事業部制を廃止いたします。

併せて、与信判断・管理プロセスの高度化を通じた与信管理態勢の強化をはじめとするリスク管理態勢の一層の整備や、業務効率化の徹底推進、総合力と専門力を兼ね備えた「住信人材」の育成等により、当社グループの持続的成長を可能とする経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

このような事業活動を通じまして、徹底した自己変革を実現し、「新環境」の下で「信託らしい」「住信ならではの」事業展開を推進することにより「資産運用型金融ソリューショングループ」への進化を加速させるべく、役職員一同全力を尽くす所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

①不良債権の状況

景気動向、不動産・株式ほかの市場変動等を含む金融環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加する恐れがあります。

②貸倒引当金

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる恐れがあります。

③貸出先への金融支援

当社グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

④他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

(2)市場リスク

当社グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当社グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3)流動性リスク

経済環境、金融市場全般もしくは当社の信用状況の悪化等により資金調達コストが上昇する又は資金調達が困難となる恐れがあります。

(4) オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります（以下の(5)～(11)のリスクを含む）。

(5) 事務リスク

当社グループは、国内外の銀行事業と並んで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これら多種の業務の遂行において、役職員が不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、損失が発生する恐れがあります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供や自己の業務管理・情報管理等を目的として様々なシステムを使用しつつ業務活動を行っています。品質不良や人為的ミスによるシステム障害、地震等の自然災害、停電、妨害行為等が発生すれば、誤動作やお客様へのサービスが中断するなどの恐れがあります。

また、当社グループは多数の個人・法人のお客様の情報を保有しています。内部者又は外部者による不正アクセス等によりお客様の情報や当社の機密情報といった重要情報が外部に漏洩し、漏洩した情報が悪用されたり二次被害が発生した場合には、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) コンプライアンスリスク

当社グループには、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の業務遂行上、遵守すべき法令・諸規則が数多く存在しますが、その遵守を怠ることにより罰則や行政処分又はクレーム・訴訟を受ける恐れがあります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる恐れがあります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(9) イベントリスク

当社グループは、国内外の営業拠点において業務活動を行っており、震災等の自然災害、人為的な災害、テロ、戦争、騒乱、新型インフルエンザ等感染症の大流行等、非常事態の発生により損害を受け、又は業務活動の全部又は一部を一時停止しなくてはならなくなる恐れがあります。

(10) 風評リスク

マスコミ報道などを通じた風評・風説等が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(11) 外部委託に係るリスク

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への資産管理業務委託をはじめ、様々な業務の外

部委託を行っており、当社グループ各社も同様であります。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当社グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける恐れがあります。

(12) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官からその水準に応じて、経営改善計画の提出から業務の全部又は一部の停止までを含む様々な命令を受けることとなります。

(13) 格付低下によるリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループのマーケット資金事業及びその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。また、当社グループの資本又は資金調達においても取引条件が悪化もしくは量的制約を受ける等の恐れがあります。

(14) 信託事業に係るリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てんのある信託商品は貸出金や有価証券によって運用され、合わせて特別留保金や債権償却準備金を計上しております。これらの信託商品の決算において多額の損失が発生し、特別留保金や債権償却準備金を充当しても元本に毀損を生じる場合には、当該毀損部分を当社が補てんしなければならない恐れがあります。

また、元本補てん契約のない信託商品につきましても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生した場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(15) 退職給付債務に係るリスク

当社グループ各社の年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、もしくは将来の給付債務の計算基礎となる基礎率等に変更があった場合等には、将来にわたる退職給付費用が増加する恐れがあります。また、年金制度の変更により、過去勤務債務が追加発生する恐れがあります。

(16) 事業戦略に関するリスク

当社グループは、銀行事業の他、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産等の信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでおりますが、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因、新たな業務範囲への展開時における不確実性等によって、事業戦略が想定した成果を生まない恐れがあります。

(17) グループ経営に関するリスク

当社は、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、単独もしくは合弁で子会社・関連会社を設立し、効率的なグループ経営を行うことにより、当社グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、当社及び当社グループの短期又は中長期の経営成績や財政状態が悪化する恐れがあります。

また当社は、更なる事業基盤の強化に向けた資本提携、戦略的投資にも積極的に取組み、グループ全体の事業の拡大を目指しておりますが、投資先企業の業績が停滞したり、当初期待した収益性を確保できない場合には、M&A等の再編に伴い発生した「のれん」について減損処理を行う必要が生じる恐れがあります。

(18) 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更等によって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(19) 人材に関するリスク

当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、グループ全体で多数の人材を必要としていることもあり、継続的に有能な人材を確保・育成することができない場合には、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務にかかる代理店契約について

当社は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、当社と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(2) 大和証券グループとの業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

①証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

②不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③信託業務・併營業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社(*)
当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社
- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務(有価証券信託など)、遺産整理業務・遺言信託(*)
- iii) 契約締結日 平成17年3月23日、平成17年7月25日(*)

(*)遺産整理業務・遺言信託にかかる代理店契約は、当社と大和証券株式会社との間で、平成17年7月25日に締結しております。また、大和証券エスエムビーシー株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④市場誘導業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社
- ii) 取扱業務 市場誘導業務(株式公開ニーズの紹介)
- iii) 契約締結日 平成18年4月3日

(3) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

当社は、平成17年8月26日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社 Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

①業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携

②資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

当社は、本契約に基づき、平成17年9月30日に当初出資を実行し、当事業年度末において、FRM Holdings Limitedの普通株式5.0%相当を取得しております。

(4) S B Iグループとの資本・業務提携について

当社は、平成17年10月25日に、S B Iホールディングス株式会社と、以下を骨子とした資本・業務提携に関する基本合意契約を締結し、インターネットを主要な取引チャネルとする住信S B Iネット銀行株式会社（以下「住信S B Iネット銀行」という）を共同設立しております。また、以下の業務提携の取り組みを進めております。

①資本・業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行グループとS B Iグループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合及びネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウ及び販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

②資本・業務提携の概要

i) 住信S B Iネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

・住友信託銀行グループ専属での、信託業務、併營業務、及び不動産関連業務に関するニーズのあるお客様の紹介

ii) 住信S B Iネット銀行とS B Iグループとの間の主な業務提携

・株式会社S B I証券との、シームレスな画面接続、リアルタイム資金移動・決済用の専用預金の提供

・株式会社S B I証券による、住信S B Iネット銀行専属の銀行代理店

iii) 住友信託銀行グループとS B Iグループとの間の業務提携

・株式会社S B I証券との、市場誘導業務、併營業務代理店に関する業務提携

・S B Iモーゲージ株式会社との、住宅ローン顧客の相互紹介に関する業務提携

・モーニングスター株式会社との、投資信託の共同開発

当社は本契約に基づき、平成17年10月26日に旧イー・トレード証券株式会社（現株式会社S B I証券）の普通株式を取得し、また、平成17年11月16日にS B Iホールディングス株式会社の普通株式の第三者割当増資の引受けを行いました。

(5) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

当社は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と以下の業務・資本提携契約を締結し、取り組みを進めております。

①業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行株式会社と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客さまに強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進する。

②業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第1回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株（当初発行総数の100%）
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構
- ・取得予定日 : 平成18年3月24日

なお、公的資金優先株式は、住友信託銀行株式会社の取得後に、転換請求期間の末日（平成22年9月29日）まで一定の事由を除き、本契約に基づく転換制限及び譲渡制限を付与

ロ) 普通株式の取得概要

- ・住友信託銀行株式会社による株式会社八千代銀行の普通株式取得
5%相当を上限に取得、筆頭株主となる予定
- ・株式会社八千代銀行による住友信託銀行株式会社の普通株式
市場より5億円程度の発行済普通株式を取得する予定
取得時期、取得価額等については今後協議

当社が、本契約に基き、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第1回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、当社は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円（額面発行）を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(6) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

当社は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

①業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関をはじめとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

②業務提携の主な内容

i) 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。この他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループのファーストクレジット株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

ニ) 不動産投資業務

両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発及びその提供

ii) 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併営業務に関する商品・サービスを提供する予定です。

iii) 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関をはじめとする両グループのお客様に提供する予定です。

本契約に基づき、あおぞら銀行とファーストクレジット株式会社は、平成19年12月5日に不動産担保融資に係る業務提携契約を締結し、お客様紹介等のサービスの提供を行っております。また、当社とあおぞら銀行及びびすみん不動産株式会社は、平成20年3月31日に業務提携契約を締結し、あおぞら銀行グループのお客様に対し不動産関連サービスの提供を行っております。

(7) 商工組合中央金庫と住友信託銀行によるM&Aアドバイザー業務に関する業務提携について

当社は、平成20年4月1日に、商工組合中央金庫（以下「商工中金」）とM&Aアドバイザー業務に関して相互協力する業務提携契約を締結し、取り組みを進めております。

①業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行と商工中金が、それぞれの異なる強みを活かし、相互にお客様を紹介し協力することで、各々のお客様の多様化するM&Aニーズに幅広く応え、サービスの拡充を行います。

②業務提携の内容

M&Aアドバイザー業務に関する相互の顧客紹介、情報交換

(8) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

①委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

②資産管理業務委託の趣旨・目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスをお客様へ迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、並びに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は65兆2,629億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、投資信託販売や不動産仲介の減少等による役務取引等利益の減益の一方で、国債等債券損益などの市場性関連収益が大幅に増加したことにより、前年度比242億円増益の2,411億円となりました。経常利益は、「実質与信関係費用」の増加に加え、株価下落に伴う減損処理などにより、同1,073億円減益の296億円となりました。これに退職給付信託設定益の計上に加え、当期純利益は、同743億円減益の79億円となっております。実質与信関係費用は、海外資産担保証券につき前年度並みの高水準の減損処理を実施したことに加え、国内企業業績の急速な悪化傾向を踏まえ債務者区分を保守的に見直したこと、並びに、グループ会社において不動産担保貸付に係る担保評価を全面的に見直し、引当を強化したことにより、1,700億円の費用計上となりました。

連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては、12.09%と十分な水準を維持しております。

経済情勢が深刻化する中、従来の価値観・行動原則からの脱却が求められる新たな環境を迎えておりますが、当社グループは、こうした「新環境」のもとで、複雑化するお客様のニーズに対し、当社グループ内の多様な金融機能を駆使して的確にトータルソリューションを提供していくことを通じて、お客様からの信頼を高め、「新環境」を乗り切ってまいります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	4,067	4,387	320
うち信託勘定不良債権処理額 ①	0	0	△0
経費(除く臨時処理分)	△1,998	△2,010	△12
一般貸倒引当金純繰入額 ②	△170	24	194
銀行勘定不良債権処理額 ③	36	△1,031	△1,067
株式等関係損益	△22	△483	△461
持分法による投資損益	△27	△21	5
その他	△515	△568	△52
経常利益	1,369	296	△1,073
特別損益	92	239	146
うち償却債権取立益 ④	8	9	0
税金等調整前当期純利益	1,462	535	△927
法人税、住民税及び事業税	△737	△459	278
法人税等調整額	149	105	△43
少数株主利益	△50	△102	△51
当期純利益	823	79	△743

与信関係費用(①+②+③+④)	△124	△997	△873
実質与信関係費用	△835	△1,700	△865

実質業務純益	2,168	2,411	242
--------	-------	-------	-----

- (注) 1. 与信関係費用には、今年度の開示から償却債権取立益を含めております。
2. 実質与信関係費用は、与信関係費用に株式等関係費用やその他に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券（債券、株式等）投資に係る費用等及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
3. 実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
4. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「信託報酬」は、新規募集を停止しております貸付信託の残高減少等により、不良債権処理を除く「貸信合同信託報酬」が前年度比38億円の減益となったことに加えて、年金業務、証券管理業務及び投資マネージ業務に係る「その他信託報酬」が、株価の下落等による受託残高の目減りを主因として同63億円の減益となったこと等により、同101億円の減益となりました。

「資金運用収支」は、債券や投資信託等の市場性運用収支の増加を主因に、同124億円の増益となりました。

「役務取引等収支」は、不動産仲介取引や個人のお客様向けの投資信託、保険の販売が減少したこと等により、同266億円の減益となりました。

「特定取引収支」は、金利オプション等によるトレーディングが不調に終わり、同654億円の減益となりましたが、一方で、「その他業務収支」の中の、外国為替売買損益、国債等債券損益、金融派生商品損益は合わせて同1,172億円の増益となり、いわゆる市場関連業務トータルとしては、前年度比で大幅な増益となっております。

以上の結果、「粗利益」は、同320億円増益の4,387億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、当社拠点移転に伴う賃料等の物件費の増加等により、全体で同12億円の増加となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「実質業務純益」は2,411億円となり、同242億円の増益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	4,067	4,387	320
信託報酬	746	644	△101
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	119	81	△38
その他信託報酬	626	562	△63
資金運用収支	1,617	1,741	124
資金運用収益	4,056	3,718	△338
資金調達費用	△2,439	△1,976	462
役務取引等収支	1,023	756	△266
役務取引等収益	1,311	1,030	△281
役務取引等費用	△288	△273	14
特定取引収支	134	△520	△654
特定取引収益	162	63	△99
特定取引費用	△28	△583	△554
その他業務収支(除く臨時処理分)	546	1,764	1,218
その他業務収益	4,188	4,922	734
その他業務費用	△3,642	△3,158	484
経費(除く臨時処理分)	△1,998	△2,010	△12
実質業務純益	2,168	2,411	242

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、当社自己査定において国内企業業績の急速な悪化傾向を反映して債務者区分を保守的に見直した結果、貸倒引当金が大幅に増加したこと、グループ会社において不動産担保貸付に係る担保評価を全面的に見直し、引当を強化したことにより、前年度比873億円増加の997億円となりました。「実質与信関係費用」は、「与信関係費用」の増加に加え、海外資産担保証券につき前年度並みの高水準の減損処理を実施したこと等により、同865億円増加の1,700億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△124	△997	△873
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
銀行勘定不良債権処理額	36	△1,031	△1,067
貸出金償却	△61	△123	△62
個別貸倒引当金純繰入額	148	△853	△1,002
特定海外債権引当勘定純繰入額	6	—	△6
債権売却損	△57	△54	3
一般貸倒引当金純繰入額	△170	24	194
償却債権取立益	8	9	0
実質与信関係費用	△835	△1,700	△865

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、前年度比461億円減少し、483億円の損失となりました。

「株式等売却損益」は、国内株式の売却益の減少等により同247億円減少したものの、35億円のネット利益となりました。

「株式等償却」は、株価下落に伴う国内株式の減損を主因に同213億円増加し、519億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△22	△483	△461
株式等売却損益	282	35	△247
株式等償却	△305	△519	△213

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比52億円減少し、568億円の損失となりました。主な内訳は、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用524億円、退職給付債務に係る数理計算上の差異等の償却損99億円、株式関連派生商品取引のネット利益73億円であります。

「特別損益」は、退職給付信託設定益215億円の計上等により、前年度比146億円増加し、239億円の利益となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組等により、前年度末比4,833億円増加の1兆2,296億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同491億円減少の2,797億円となり、銀行勘定との合計では同4,341億円増加の1兆5,093億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同1,257億円減少の5兆2,109億円、住宅ローン残高（単体）は、同415億円増加の1兆5,918億円となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	107,462	112,296	4,833
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	3,289	2,797	△491
合計	110,751	115,093	4,341

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(単体)	105,669	110,113	4,444
中小企業等貸出金残高(単体)	53,367	52,109	△1,257
住宅ローン残高(単体)	15,503	15,918	415

(注) 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比419億円増加して1,768億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.32%増加して1.58%となりました。債権区分別では、破綻先債権が208億円、延滞債権が769億円、3カ月以上延滞債権が0億円の増加、貸出条件緩和債権が558億円の減少となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比9億円減少の144億円となりましたが、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.50%増加して5.18%となりました。債権区分別では、破綻先債権が0億円の増加、延滞債権が4億円、貸出条件緩和債権が4億円の減少となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度末 (億円) (A)			当連結会計年度末 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	11	—	11	219	0	220	208	0	208
延滞債権	561	146	707	1,330	142	1,472	769	△4	765
3カ月以上延滞債権	0	—	0	0	—	0	0	—	0
貸出条件緩和債権	776	7	784	218	2	220	△558	△4	△563
合計	1,349	154	1,503	1,768	144	1,913	419	△9	410

貸出金残高	107,462	3,289	110,751	112,296	2,797	115,093	4,833	△491	4,341
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	-------	------	-------

	前連結会計年度末 (%) (A)			当連結会計年度末 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.01	—	0.01	0.20	0.01	0.19	0.19	0.01	0.18
延滞債権	0.52	4.46	0.64	1.18	5.08	1.28	0.66	0.62	0.64
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	0.72	0.23	0.71	0.19	0.10	0.19	△0.53	△0.13	△0.52
合計	1.26	4.68	1.36	1.58	5.18	1.66	0.32	0.50	0.30

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比94億円増加して1,164億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は前年度末同様の0.9%と引き続き低水準を維持しております。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が211億円、危険債権が465億円の増加、要管理債権が582億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は28.8%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は5.8%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	1,071	1,164	94
総与信	121,916	124,798	2,881
開示債権比率(%)	0.9	0.9	0.0

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	278 (50)	100 (100)	個別貸倒引当金	109	100 (100)
			担保・保証等による保全	169	—
危険債権	597 (145)	85 (76)	保全なし	89	79 (62)
			個別貸倒引当金	343	—
			担保・保証等による保全	165	—
要管理債権	145 (722)	65 (77)	保全なし	50	15 (48)
			一般貸倒引当金	9	—
			担保・保証等による保全	85	—
開示債権合計	1,019 (917)				
総与信	122,000 (118,627)				
開示債権比率(%)	0.8 (0.8)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2 (19)	100 (100)	担保・保証等による保全	2
危険債権	141 (128)	100 (100)	担保・保証等による保全	141
要管理債権	3 (7)	100 (100)	担保・保証等による保全	3
開示債権合計	145 (154)		特別留保金	10
			債権償却準備金	6
総与信	2,797 (3,289)			
開示債権比率(%)	5.2 (4.7)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

債務者区分	(分母)	前事業年度末(A)		当事業年度末(B)		増減(B)-(A)	
		引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	3	100.0	108	100.0	105	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	56	62.8	343	79.4	286	16.6
要管理先債権	(対非保全部分)	154	61.8	23	28.8	△131	△33.0
	(対債権額)		20.3		8.3		△12.0
その他要注意先債権	(対債権額)	572	7.7	481	5.8	△90	△1.9
正常先債権	(対債権額)	151	0.1	289	0.2	138	0.1

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況ならびにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	534	30.0	303	11.6	△231	△18.4
---------------	----------	-----	------	-----	------	------	-------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	11社	12社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の増加を主因として、前年度末比1,923億円増加して4兆7,948億円となりました。

時価のある株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比460億円減少の4,326億円となっており、Tier 1 に対する比率は40.7%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券残高 合計	46,024	47,948	1,923
株式	7,693	4,802	△2,890
国債	10,888	17,689	6,801
地方債	257	118	△139
社債	5,331	4,017	△1,313
その他(注)	21,853	21,319	△533

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	6,698	4,082	△2,616
取得原価 ①	4,786	4,326	△460
Tier 1 ②	10,733	10,618	△115
Tier 1 に対する割合 (①/②、%)	44.5	40.7	△3.8

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)	
有価証券評価差額等 合計	1,188	△646	△1,834	
種類別	株式	1,911	△244	△2,156
	債券	73	276	202
	その他(注) 1	△797	△678	119
保有目的別	満期保有目的(注) 2	79	44	△35
	その他有価証券(注) 3、4	1,108	△690	△1,798

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. 従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、平成20年12月26日に、同日付の時価(2,880億円)で「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。

3. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄 : 全銘柄

(ii) 評価損率30%~50%の銘柄 : 時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30~50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また当連結会計年度において、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度末の評価差額等に含まれる時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3百万円でありませ

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、国内株式市況の低迷によりその他有価証券評価差額金が大幅に減少したことを主因に、前年度末比1,248億円増加して2,077億円となり、Tier 1 に対する割合は19.6%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	830	2,077	1,246
貸倒引当金 (貸出金償却含む)	426	778	352
その他有価証券評価差額金	—	670	670
有価証券償却却税分	524	669	144
退職給付引当金	158	169	10
税務上の繰越欠損金	71	33	△37
その他	317	114	△202
評価性引当額	△134	△283	△149
繰延税金負債との相殺	△532	△74	458
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	1	0	△1
その他有価証券評価差額金	452	0	△451
その他	82	74	△8
繰延税金資産との相殺	△532	△74	458
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	828	2,077	1,248

Tier 1 ④	10,733	10,618	△115
Tier 1 に対する割合 (注) (③/④、%)	7.7	19.6	11.9

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、平成18年度において繰越欠損金が解消し、また過去の業績が安定している会社に該当することから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「2号」に該当し、一時差異等のスケジューリング結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上しております。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,032	936	1,992	1,446	845
実質業務純益(億円)	1,482	1,646	1,759	1,738	2,010

(注) 平成20年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加を主因に、前年度末比332億円増加して11兆9,090億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	118,757	119,090	332

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(単体)	76,063	80,555	4,492
国内店法人向け(単体)	22,894	23,187	292

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、海外子会社における優先出資証券の発行等により少数株主持分が増加しましたが、その他有価証券評価差額金が大きく減少したこと等から、前年度末比169億円減少の1兆2,640億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	12,809	12,640	△169
資本金	2,875	2,875	—
資本剰余金	2,425	2,425	△0
利益剰余金	4,836	4,633	△203
自己株式	△4	△4	△0
その他有価証券評価差額金	659	△1,022	△1,682
繰延ヘッジ損益	11	△22	△33
土地再評価差額金	△43	△45	△2
為替換算調整勘定	△47	△101	△53
少数株主持分	2,095	3,901	1,805

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法(注)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は12.09%、「Tier 1比率」は7.63%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

(注) 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
自己資本	17,322	16,828	△494
基本的項目(Tier 1)	10,733	10,618	△115
補完的項目(Tier 2)	7,609	6,836	△773
控除項目	1,019	625	△394
リスク・アセット等	146,259	139,114	△7,145
自己資本比率(%)	11.84	12.09	0.25
(Tier 1比率)(%)	(7.33)	(7.63)	(0.30)

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、大阪地区拠点ビルの集約化を図るため南館の売却及び住友ビルへの移転を実施いたしました。また業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備を重点的に行うなど、総額88億円の投資を行いました。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	完了年月
当社	—	住友ビル	大阪市 中央区	事務所	(借室)	10,827.42	平成20年12月

また当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	南館	大阪市 中央区	事務所	平成21年1月	742

リース事業・金融関連事業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗 事務所	—	—	830	—	516	1,346	428
	—	東京本部ビル 他1出張所	東京都 千代田区 他	店舗 事務所	2,490	42,027	1,815	—	1,753	45,595	2,413
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	151	—	91	242	117
	—	東京営業部 他18支店 6出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	2,548	—	1,426	8,516	913
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	361	—	227	589	258
	—	梅田支店 他16支店 5出張所	近畿地区	店舗	2,099 (560)	964	2,086	—	1,222	4,272	994
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,953 (472)	904	473	—	308	1,686	244
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	244	—	169	414	177
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	199	—	168	368	145
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	199	0	64	265	109
	—	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	店舗	—	—	70	—	42	113	144
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	1,897	126	671	8,670	9
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	12,703	63	1,542	23,726	54
	—	伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	6	—	0	1,066	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	35,207 (69)	9,300	1,639	—	437	11,378	2
	—	その他施設	東京都 府中市他	その他	5,850 (35)	2,548	3,140	—	123	5,813	19
—	合計	—	—	87,078 (1,138)	76,739	28,368	190	8,767	114,067	6,026	
国内 連結 子会社	住信振興 株式会社 他7社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所等	6,811	5,928	2,831	8	335	9,104	1,451
海外 連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.) 他9社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所等	—	—	104	1	117	222	245

リース事業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	住信リース 株式会社 他5社	本社他	東京都 千代田区 他	店舗 事務所等	23,777 (3,808)	1,647	1,350	0	645	3,643	987

金融関連事業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	すみしん 不動産 株式会社 他8社	本社他	東京都 中央区 他	店舗 事務所等	462	419	750	3	374	1,548	1,256

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて13,365百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地建物があり、その主な内容は次のとおりであります。
 関東甲信越地区 土地・建物663百万円(年間賃貸料)
 近畿地区 土地・建物225百万円(年間賃貸料)
5. 従来、帳簿価額は「土地」、「建物」又は「その他の有形固定資産」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度から、「土地」、「建物」、「リース資産」又は「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、銀行信託事業において既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	—	東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設	銀行信 託事業	店舗 事務所	26,800	540	自己 資金	平成21年1月 (注3)	平成24年1月 (注3)
	—	事務機械	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注4)	960	—	自己 資金	平成21年4月	平成21年9月
	—	その他	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注4)	1,035	358	自己 資金	平成20年3月	平成23年9月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。
 3. 前連結会計年度末において、着手年月は平成20年11月、完了予定年月は平成23年4月としておりましたが、解体工事の着手に遅れが生じたこと等から、着手年月は平成21年1月、完了予定年月は平成24年1月に変更しております。
 4. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。